

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 ユーカリ福祉会
たかすな保育園

平成30年 1月 15日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

ホームページでの評価結果公表様式

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 たかすな保育園

発効：平成30年 1月15日（2021年1月14日まで有効）

株式会社フィールズ

第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	タカスナイクエン
事業所名 (正式名称を記載)	たかすな保育園
事業所住所 最寄駅	〒251-0046 神奈川県藤沢市辻堂西海岸2丁目12-1 JR線 辻堂駅 下車 バス 10分 バス停より0分 JR線 藤沢駅 下車 バス 20分 バス停より2分
事業所電話番号	0466-86-7676
事業所FAX番号	0466-21-7362
事業所代表者名	役職名 園長 氏名 瀬戸 富美江
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人 ユーカリ福祉会 法人代表者氏名 高橋 剛弘
URL	http://www.ans.co.jp/u/fujisawa/takasuna.htm
問合せ対応時間	7:00~19:00

事業所の概要 1

開設年月日	平成28年 4月 1日
定員数	113名
都市計画法上の用途地域	第1種住居専用区域
建物構造	軽量鉄骨造り2階建て 1、2階部分
面積	敷地面積 (1859) m ² 延床面積 (1159) m ²

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	38名
うち、次の職種に該当する職員数	園長 (1名) 副園長 (1名) 主任 (2名) 保育士 (25名) 栄養士 (2名) 調理員 (3名) 事務員 (兼務1名) 用務員 (1名) 保育補助 (3名)

事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後 6ヶ月~小学校就学未満	
延長保育の実施	有 ・	備考:
休日保育の実施	無	備考:
一時保育の実施	有 ・	備考:
障害児保育の実施	有 ・	備考:
病後児保育の実施	無	備考:

保育理念・保育方針

<p>(保育理念)</p> <p>児童憲章の精神を基本理念として、子どもの人権と個性を尊重し、自然を愛し、科学と芸術を尊び、道徳的心情が培われる保育を促進する。</p> <p>(保育方針)</p> <p>保護者や行政また地域と力をあわせながら、豊かな愛情をもって保育にあたる。 子どもの最善の利益のために児童の福祉を積極的に推進する。</p>

第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

<施設概要>

たかすな保育園は平成28年4月に開設した保育園です。UR都市機構の再開発に伴い、公立保育園移転のため、藤沢で初めての民営化保育園として開設されました。

園はJR辻堂駅からバスで10分程の、団地や高齢者住宅、商業施設に囲まれた所に立地しています。また、周辺には辻堂海浜公園や大小さまざまな公園があり、海にも程近く自然に恵まれた環境にあります。

現在、113名が在籍し、「豊かな心と丈夫なからだ」「生きる力のある子ども」の園目標を掲げ、公立保育園時の保育内容を引き継ぎながら、新たな事を取り入れ保育活動を行っています。

地域に開かれた保育園として、一時保育や地域交流を行っています。また、公民館事業の協力として、地域の親子の遊びの指導や講演会等に職員を派遣するなど地域とのつながりを大切にして園運営を行っています。

<優れている点>

1. 食農保育に力を入れ、園内での野菜栽培やクッキングを通して食への関心を高めています

園では食農方針（給食方針）と食農活動としての計画を作り様々な『食』に関する取り組みを行っています。園児の父親を中心として構成した「おやじの会」の協力も得て、園庭内の田んぼで田起こしから初め、田植えを行いお米を作っています。田んぼの隣の畑では、トマト、キュウリ、枝豆、サツマイモなど多くの野菜を育てています。田んぼや畑には井戸水を使用し、子どもたちは水やりや草むしり、成長を観察し、収穫をするまでの過程を体験することで栽培の大変さや成長、収穫の喜びを感じています。さらに収穫した野菜を使ってのクッキング保育で、子どもの食の興味を高めています。

また、食材に触れることも大切と考え、給食で使用する食材の下処理を行っています。里芋についた泥を洗う、かぼちゃの種取り、玉ねぎの皮むき、キャベツちぎりなど年齢に合わせて取り組み、全クラスが食材に触れる機会を作っています。食に関する体験として、梅干しや味噌作り、切干大根や干し柿作り、餅つきなど日本の伝統食に触れています。また、鏡開き、七草、ひなまつり、端午の節句など日本の伝統行事にちなんだ行事食を提供し、文化の継承を行っています。食べる機会の少ない料理や食材を積極的に使用し、子どもの味覚の経験を深め、幅を広げる取り組みをしています。さまざまな取り組みを通して子どもや家庭にも食の大切さや楽しく食べることを伝える保育が行われています。

2. 『個』を大切に、一人一人が自主的・主体的に活動できる環境で保育を行っています

園では子ども一人一人を受け入れ、人権と個性を尊重し子どもの自主性・主体性を育てることを大切に考えています。

1 階のホール中央には畳を使ったコーナーを設け、周りは低い棚で囲みテーブルやおもちゃを置いたコーナーを設置しています。登園した時にちょっと遊んだり、帰りの時に絵本に手を伸ばしたり、子どもの気が向いた時に立ち寄れる場所となっています。

2 階の 3、4、5 歳児の各部屋にはロフトがあり、9 つの小部屋があります。9 つの小部屋は「音楽」「科学」「光」「自然」「異文化」「絵画」「文学」「手芸」「天体」のテーマに添った小さな空間が作られ、それぞれのテーマの本やおもちゃなどが置かれています。自分の興味がある部屋に自由に行き来でき、好きな部屋でじっくり遊び込める環境があります。また、各保育室も子どもが主体的に活動できるように乳児からおもちゃや絵本などの教材を子どもの手の届くように配置し、好きなものを選んで遊べるようにしています。5 歳児クラスでは画材用具、廃材なども子どもが自由に使えるように用意し自由な発想や豊かな表現活動に取り組みめるような環境構成をし、発達に応じた空間設定を行っています。

散歩に出かける際には子どもの意見を取り入れて行き先を決めることもあり、園庭での遊びも、好きな遊具を使ったり、砂場、秘密基地遊び、ボルダリングなど思い思いの遊びをしています。保育士は危険に注意を払いながら、見守ることを大切に子どもへの発達や状況に応じた支援をしています。

また、子どもも保育者も対等な関係であるという思いから、保育者を先生と限定せずに、子どもも保育者同士も「〇〇さん」と呼び合い、「先生」と呼ぶ子どもには否定せず、子どもの選んだ呼び方を使っています。

3. 給食はアレルギーフリーの献立を導入し、安全で美味しく楽しい食事提供を行っています

給食は「楽しく食べる」「基本的な食習慣を身につける」「日本の伝統的な食を知る」の 3 つの給食目標をたて、給食方針のもとに提供を行っています。無添加、無農薬や安全性の高い国産食材の使用を基本とし、献立は旬の食材を豊富に使った、一汁三菜の和食を中心としたバランスの取れた内容としています。主食となるお米には栄養価の高い赤米や黒米などを混ぜた雑穀米を使用しています。献立の調理には可能な限りアレルギーフリーに対応し、卵、乳、小麦を使用しない食事を提供し、アレルギーのある子どもも皆と一緒に給食を楽しめるようにしています。その他のアレルギー食品がある子どもには除去食として、個別のトレイ、名札、ラップを使用し誤食が起きないように細心の注意を払い提供しています。乳児のアレルギーのある子どもには、個別のテーブルを使用し、他児との距離をとるなど誤食を防ぐ対応を行っています。

幼児は 2 階のランチルームで 3、4、5 歳の縦割りで食べています。異年齢で関わりながら楽しい雰囲気の中で意欲的に食べられるようにしています。また園で栽培した野菜を使用したり、行事食を提供するなど楽しんで食べられる取り組みを行っています。盛り付けは栄養士、保育士が行い、子どもの申告で量を増やしたり減らしたり選ぶことができ、完食につなげています。適温での提供に努め、美味しく食べられるよう配慮しています。生きる上で大切な“食事”の質を高めるような対応が適所に取り入れられています。

＜独自に工夫している点＞

1. 地域の方々の協力による陶芸やお茶会を楽しみながら子どもは多くの経験をしています

5歳児クラスでは、地域の方に指導をしてもらい陶芸にも取り組んでいます。自分で作ったお茶碗を使ってお茶会をすることを目指して取り組みを始め、7月にはお皿を作りました。両手で粘土をしっかりこねて思い思いのお皿の形を作り上げました。乾燥後に園庭にある電気釜で焼き上げた作品を展示していました。調査日にもろくろを使って真剣に粘土を成形している子どもの姿が見られました。

また、5歳児クラスは「お茶会」の体験も行っています。ホールに赤い絨毯を敷きお茶席に見立て、着物を着た先生がお茶についての話をしてくれ、お手本を見せてくれます。子どもたちも赤い絨毯の上に正座し、お砂糖菓子とお茶碗のお抹茶をいただく体験をしました。地域の方に協力頂き、園外の方との関わりを体験すると共に、日本の文化や伝統を知り体験する機会となっています。

＜改善すべき事項＞

1. 園の目指す保育を展開するために、安全対策への取り組みが望まれます

園では子どもの自主性や主体性を育む保育が行われています。職員は子どもを見守る姿勢を大切にしながらも必要な支援を行い、外遊びなどでは積極的に子どもと遊んでいます。しかし、園舎には小部屋がいくつも設けられ子どもが遊びこめる空間が多くあり、子どもの自由を大切にする面から、保育者の見守りや全ての子どもの状況把握などが難しい状況にあることが伺えます。

保護者意見でも、子どもの居場所の把握ができていないか、全員に目が行き届いているかなどを心配する声があがっています。子どもの安全を確保することは何よりも大切なことです。園内での危険箇所の洗い出し、想定される事故等の検証やヒヤリハット報告の集計、他施設での事例などを検討し職員間で共有し未然の対応や危険が想定される箇所の見守り強化を行うなどの安全対策への再確認が望まれます。また、目指す保育と共に園での安全対策等への取り組みを保護者にも理解してもらえるような周知が期待されます。

評価領域ごとの特記事項		
1	人権への配慮	<p>① 人権の尊重について、日頃から子どもへの声のかけ方を重視しています。注意の仕方についても、人格を否定しないことなどに気をつけて声かけをしています。職員の目につく所に「声のかけ方」を掲示し、すぐに気付くように工夫しています。事例をあげて「こんな言い方していませんか」「言葉の振り返りをしてみよう」など具体的に表しています。</p> <p>② 接遇については、「ユーカーリ福祉会職員心得」「たかすな保育園のマナーとルールについて」を職員に配布し、年度始めに確認をしています。保育参加、保育参観を随時、積極的に取り入れて、保護者に実際の保育を体験、見学してもらい、意見を聞いています。保護者から出た意見は、職員会議で全職員に周知して検討しています。園児や保護者とのやり取りにおいて、職員間で気付いたことは注意し合うようにしています。</p> <p>③ 個人情報保護について、「個人情報取り扱いについての指針」を玄関に掲示し、「たかすな保育園マナーとルールについて」「危機管理マニュアル」にも明記し、職員には年度始めに周知し、守秘義務を徹底しています。連絡帳などは保育室内の目の届かない所に置くなどの配慮を行っています。パソコンはチェーンをかけ、パスワードで管理し、USBメモリは自宅に持ち帰らないことを徹底しています。個人情報の入った書類は事務所の鍵のかかる書棚に保管し、事務所から持ち出す時は必ず声掛けをしています。実習生や見学者に対しても、個人情報に対するの守秘義務について説明し、遵守しています。</p>
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<p>① 園が保護者との連携で最も大切にしていることは、保護者が意見を言いやすい雰囲気になるように常に努め、そして、意見に対するの回答を明確にして伝えることです。苦情解決窓口や第三者委員などを保護者に伝え、苦情解決のための仕組みを整備しています。保護者がアンケートを取り、寄付金を募って、保護者の自転車置き場の屋根を設置しています。保護者の意見により、IDカードを導入して、業者用駐車場を開放するなど、駐車場問題にも取り組んでいます。玄関に設置した意見箱の意見については、回答を掲示し、印刷物での回答も配っています。</p> <p>② 食農保育を取り入れ、米や野菜の栽培から収穫までを体験し、クッキングを行い、0歳児から食材に触れる機会を設け、食への興味・意欲を高めています。夏野菜を鳥に食べられた時は、子どもの発案で「かかし」を作っています。クッキング保育では、梅干しや味噌づくり、切干大根や干し柿づくり、餅つきなどを行い、日本の伝統食に触れ、味や香りなど五感で感じることを大切にしています。</p> <p>③ アレルギーフリーの給食を提供しています。調理に卵、乳、小麦を使用していないので、卵アレルギーの子どもも皆と一緒の食事をしています。食事は出来るだけ国産の旬の食材を豊富に使った一汁三菜の和食を中心としたバランスの取れた献立です。牛乳はカルシウム摂取量を考慮して、おやつ時の飲料として提供していますが、乳アレルギーの子どもには麦茶を提供しています。適温給食を実施しています。幼児は主食も園で提供することで、出来たての温かいものを食べてい</p>

		ます。
3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>① 「たかすな保育園苦情要綱」を整備して、「苦情解決窓口」を設置し玄関に掲示しています。法人内で第三者委員を設置し、苦情については、必ず法人理事会で報告し助言を得ています。事業報告書にも記載しています。</p> <p>② 体調不良児への対応については、「園内感染症防止マニュアル」で明文化しています。年4回の健康診断、年2回の歯科検診、毎月の体重測定、年4回の身体計測及び尿検査を行っています。感染症が発生した場合は、玄関掲示と共に状況に応じて保護者へ「まち comi メール」で情報の提供および健康管理の協力を依頼しています。</p> <p>③ 園の火災や震災等の発生時の避難方法及び内外への連絡方法は「危機管理マニュアル」で明文化しています。年1回の引き渡し訓練、年4回の津波避難訓練、年1回の園外保育時避難訓練、毎月の消火、避難訓練を行っています。不審者対策として、日常的に朝、夕の時間を除いて自動施錠をしています。防犯カメラは4か所設置し、園内職員による防犯訓練を実施しています。藤沢警察署に依頼しての不審者対応の防犯訓練も実施を検討しています。災害発生時に地域支援体制として園舎の屋上を津波対策ビルとして藤沢市と協定を結び、玄関等に津波避難ビルのステッカーを掲示しています。</p>
4	地域との交流・連携	<p>① 地域の育児支援として、一時預かり保育を実施しています。家庭にいる1歳以上就学未満の子どもを預かることで、育児負担の軽減や子育ての孤立化に対応しています。平成28年度は登録者153名で、利用者はこれまでに延べ2015名でした。</p> <p>② 地域の子育て家庭に向けた、「わくわく広場」を行っています。クラスに入って遊ぶ日、水遊び・泥んこ遊びの日、人形劇を見る日など年間8回スケジュールを決め案内しています。平日の10時から12時まで地域の親子に園庭開放をしています。28年度は60組の親子の利用がありました。「ユウカリ文庫」として在園児家庭や地域に向け、育児本・保育の専門書・絵本や紙芝居を2週間程度無料で貸し出しをしています。</p> <p>③ 地域の公民館と連携して、公民館祭りで保育園の紹介や園児の作品展示、育児相談をしています。年2回公民館主催の子育て講座に講師として職員が参加して育児支援をしています。隣接する高齢者住宅住民、デイサービス利用者とは幼児組を中心に、月1回程訪問して世代間交流をしたり、高齢者住宅の敷地内で遊ばせてもらうなど交流をしています。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>① 職員は、法人の定める78項目の「職員自己チェックリスト」を使用し自己評価を行っています。自己目標や重点課題についても自己評価を行い、園長、主任、部署責任者に対する意見・要望も表明しています。評価を基に個別ヒアリングをし、園評価も実施しています。自己評価に基づいて保育の向上を図り、子ども・保護者への接し方の振り返りや保育環境の見直しなど、職員の意識啓発に繋がっています。</p>

		<p>② 園目標は玄関に掲示し、各種パンフレットを玄関に置き、自由に取れるようにしています。ホームページには、園の情報を掲載しています。災害時、緊急時は「まちc o m i」メールを利用し情報を保護者へ配信しています。</p> <p>③ 年2回のクラス別懇談会や年1回以上の個人面談、必要に応じての個人面談の他にも、年間を通じて保護者の保育参加、保育参観を行っています。希望により1日3名まで子どもたちの食べている給食と一緒に試食出来ます。誕生会に限っては10名まで可能としています。園のしおり等で知らせ、保育参加や保育参観の参加表については玄関に掲示しています。</p>
6	職員の資質向上促進	<p>① 「たかすな保育園事業計画」や「園のしおり」には、法人の基本理念と園の保育方針・理念が明文化されています。年度始めには、全職員を対象にして周知を行っています。また、必要に応じて年数回確認をしています。</p> <p>② 年間の職員研修計画を作成して研修に参加しています。法人研修、内部研修、外部研修が行われ、外部研修参加後は研修報告書を作成して研修報告会で研修内容などの情報の周知を行っています。研修報告書提出後は一定期間回覧を行い、その後所定のファイルに綴じ、いつでも閲覧可能にしています。</p> <p>③ 次世代を支える職員の育成のため、「養成校実習マニュアル」を作成し、実習生、研修生を受け入れています。実習生受け入れ手順に添って受け入れをし、オリエンテーションで実習の心得や心構えを説明し、各クラス担任及び主任保育士が指導しています。</p>

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目1全体を通してのサービスの達成状況 (調査確認事項全80事項)	99%
---------------------------------------	-----

大項目1の内容(概要)

1	人権の尊重 (8事項)	①子どもや保護者に対する態度や言葉遣い (3事項)	3/3	8/8
		②出生や国籍、性差などによる差別の禁止 (3事項)	3/3	
		③虐待予防や早期発見のための関係機関との連携 (2事項)	2/2	
2	プライバシー確保 (7事項)	①プライバシー確保への配慮 (3事項)	3/3	7/7
		②実習生などへのプライバシー確保 (3事項)	3/3	
		③個人情報保護の体制整備 (1事項)	1/1	
3	家庭と保育園との 信頼関係の確立 (6事項)	①家庭との連絡、情報交換の体制 (2事項)	2/2	6/6
		②家庭の意向・希望の把握 (2事項)	2/2	
		③意向・希望の記録・管理 (2事項)	2/2	
4	苦情解決システム (8事項)	①苦情解決の担当者・責任者の公示 (2事項)	2/2	8/8
		②苦情解決の記録 (2事項)	2/2	
		③第三者委員に設置、実施 (3事項)	3/3	
		④理事会への報告 (1事項)	1/1	
5	環境整備 (8事項)	①温度や湿度等の管理 (2事項)	2/2	8/8
		②洗剤等の危険物の管理 (2事項)	2/2	
		③おもちゃ、遊具等の管理 (2事項)	2/2	
		④遊具などの安全保持 (2事項)	2/2	
6	健康管理(感染症対策 ・救急救命を含む) (14事項)	①体調不良児、けがへの対応 (2事項)	2/2	14/14
		②体調不良児への対応 (2事項)	2/2	
		③ケガなどへの対応 (2事項)	2/2	
		④感染症予防への情報提供 (3事項)	3/3	
		⑤感染症発生時の対応 (2事項)	2/2	
		⑥救急事態発生時の医療機関・家族等との連携 (3事項)	3/3	
7	危機管理(防災・防犯) (8事項)	①火災や震災等の対応 (3事項)	3/3	7/8
		②日常の防災・防犯体制の整備 (2事項)	2/2	
		③災害発生時の地域支援体制 (3事項)	2/3	
8	地域の子育て支援 (6事項)	①地域内の子育てニーズの把握と支援 (6事項)	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 (6事項)	①自己点検・改善活動の実施 (2事項)	2/2	6/6
		②地域への情報提供、情報開示 (2事項)	2/2	
		③見学や保育参観の機会の設定 (2事項)	2/2	
10	職員研修 (9事項)	①理念などの職員への研修実施 (3事項)	3/3	9/9
		②年間を通しての研修計画 (2事項)	2/2	
		③外部研修の共有化 (2事項)	2/2	
		④実習生の受入れ、指導 (2事項)	2/2	

79/80

大項目2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 特定の保育者との愛着関係を深め、安心して快適に園生活を送れるようにしている。安心してできる保育者のもとで世界を広げていきながら、離乳の完了・食具の使い方・トイレトレーニング・安定した午睡など基本的な生活習慣の他、社会性も身に付けるようにしている。</p> <p>② 0歳児クラスから各々の発達に合わせたリズム遊びを取り入れ、体の動きを発達させ、正しく使えるようにする・リズム感を養う・友達と一緒に楽しむことを目的として取り組んでいる。</p> <p>③ 保護者・保育者が一緒に子育てしている意識を大切に、健康状態・情緒・発達の様子・友達との関係等、様々な角度から子どもたちの姿を伝え合っている。保育参加（参観）も随時行い、実際に日頃の様子を見てもらっている。</p>	<p>① 0歳児～1歳児には、保護者と園との間で1週間の子どもの状況を、相互に交換できるシステムがあります。毎日時間を追って、睡眠、ミルク等授乳、食事、沐浴、糞、排泄などが時間を追って記録されます。他に家庭から園へ、保育園から家庭へ、沐浴・水遊びなどの情報交換を行っています。2歳児からは連絡帳を使用して、朝の体温と、質問・連絡があれば、連絡帳に記載しています。園として降園時に保護者に伝えたい事項はもれなくお伝えするため職員間の連絡に「登降園チェック表」を活用しています。 (保育日誌、0～1歳児連絡帳、今日の活動、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② リズム遊びは、0歳児から始まり、全てのクラスで、子どもたちそれぞれの発達段階に合わせて積極的に導入しています。リズム感を養うことでお友だちとの間で一緒に楽しむこともできています。 (保育日誌、写真、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 園のパンフレットに保育園の活動として、次の3大項目(「あそび」「食農」「保護者との連携」)を掲げています。保護者と園と一緒に子育てをしているという意識をもって対応することができるよう工夫し、“家庭と保育園が一つの大きな家族として、たくさんの出来事を共有し、共に育ちあう思いを伝えあい、感動を共にする”とし、具体的な施策が挙げられています。その中でも保護者の保育参加を積極的に実施し、保護者にも子どもたちの様子を直接見てもらい、園の考え方、対応の仕方に触れる場を提供しています。 (園パンフレット、園の保育方針・理念、保育参加者感想文、連絡帳、職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(2) 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを促すためにどのような取り組みを</p>	<p>① ケンカや自己主張しあうことから、相手の気持ちに気づき理解することで自己抑制し、他者を思いやる気持ちが芽生えたと考え、なるべく子ども同士で解決できるよう、子ども自身が気づき考えていく過程を見守り、良い事・好ましくない事を助言している。また一人一人の、良さを認め合い、一緒に活動する楽しさを味わったり、行事など</p>	<p>① 子ども同士のトラブルの時などは、保育士がすぐに仲介には入らず子ども同士で解決できる力を見守るようにしています。年齢や危ない場面など必要に応じて保育士が仲立ちをしてそれぞれの子どもの気持ちを代弁しお互いの思いを理解できるような関わりを支援しています。また、保育士は子ども同士が一人一人の個性を尊重し、それぞれの良さを理解でき</p>

<p>していますか</p>	<p>は、子どもたちの意見を出し合い、他児の意見を知り、違いを理解するように働きかけている。</p> <p>② 乳児は安心感と、人への信頼感を育むため、担当制保育を取り入れ特定保育士との愛着関係を育み、徐々に人間関係を広げている。保育士が仲立ちとなり、同じ動作や身振りをしたり、友だちに手を伸ばしたり笑いあったりと関わり合いが増えるにつれて、友だちの様子を観察したり、一緒に遊ぼうとしたり、友だちへの関心を持ち、刺激を受けながら遊びの幅を広げている。</p> <p>③ 幼児は3歳以上の縦割り保育を週1回行っており、異年齢で生活する中で、子ども同士の関係が深まり、年上の子へのあこがれや、年下の子への思いやりなど活動の中で自然に豊かな人間関係の芽生えが見られる。支援を必要とする子が一緒に生活することで一人一人を認め合う子ども同士の心の育ちが見られる。</p>	<p>るような関わり合いを意識して保育にあたっています。個々の思いや考えを伝え合い、自己と他者の違いがある中で上手に関わり合い、一緒に活動する楽しさを持てるような声かけや場面の設定を意識しています。(園の保育方針・理念、保育室での観察、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>② 乳児には一保育士が子ども3~4名の様子を見ながら保育をしています。乳児は、人への信頼感を育むことを第一にするため担当制により、子どもとの愛着関係を築くことを大切にしています。その上で友だちの様子を見て関心を持ち一緒に遊ぼうと誘い、遊びの幅を広げてあげるように心がけています。(保育日誌、職員ヒアリング等で確認)</p> <p>③ 3、4、5歳児は週1回の縦割り保育と毎日の食事を異年齢で取り、一緒に活動する場があります。一緒に過ごすうちに兄弟姉妹のような関係が築かれ、関係が深まっています。年下の子のお世話をしたり、年上の子の真似をしたりと思いやる気持ちや憧れの思いが子どもたちの中に自然と湧き、身に付いています。年齢差などから発生するトラブルがないか保育士は注意を払っています。今後は少しずつ異年齢での取組みを増やしていく予定です。(園の保育方針・理念、保育日誌、職員ヒアリング等で確認)</p>
<p>(3) 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 隣接の高齢者住宅在住の方や、デイサービスに通所している方月1回の交流を行っている。また、お茶会や陶芸などで関わっている方や、人形劇、交通安全教室、防災訓練での指導を受けるなど、園外の人とのかかわりも楽しんでいる。</p>	<p>① 園に隣接する高齢者住宅・デイサービスと毎月1回各クラスが交代で交流を行っています。高齢者の方々も交流を楽しみにしています。外部の方を招いて園内で子どもたちにお話や指導を頂く機会も設けています。『お茶会』では、着物姿の先生方から、お茶のお話や作法の説明を受け実際にお茶を頂く体験をしました。また地域の方の協力で指導をってもらう陶芸の時間も設けています。粘土をこねるところから始め、コップを作り絵柄を掘っています。子どもが「これを焼いてから、色を塗るんだよ」と説明をしてくれました。園外の方との関わりの中で、思い出の作品完成を楽しみにしている様子が見られました。(今日の活動、写真、職員ヒアリング等で確認)</p>

	<p>② さまざまな当番活動を子どもたちと共に考え、子どもたちが自ら手伝いたいという思いを大切に育み、誰かの役に立った経験や、認められたり感謝される喜びを味わう。</p> <p>③ 3・4・5歳で縦割りクラスをつくり、一日を一緒に過ごすことで年上の子の真似をしたり憧れを持ったり、年下の子の世話をしたりする中で、異年齢児の子のかかわりが持てるようにしている。また、遊びや行事の中で、乳児と幼児が触れ合いながら遊べる時間を大切にしている。</p>	<p>② 「鈴虫の世話」「机などの台拭き」「午睡の後のゴミ集め」など“お当番表”が作られ子どもたちがお当番活動を行っています。お当番の仕事は子どもからの意見も聞いてみんなで相談して決めています。保育士は子どものやりがいや喜びにつながるような言葉を当番の子どもにかけています。お友だちや保育士からの感謝の言葉などにより、人の役に立つ喜びややりがいを感じて自信を持ち率先して活動できるようになっています。（当番表、職員ヒアリング等で確認）</p> <p>③ 週に1日の縦割り保育日、毎日の食事を通して異年齢での関わりが持たれています。年下の子どもは年上の子の振舞いを真似たり、自然に見習う行動をとって成長しています。年上の子は年下の子の手を取り面倒をみたり、自分よりも小さな子には優しくすることや、お手本になることを意識し関わりを持っています。また行事や保育のなかで乳児と幼児が関わる場面も大切にしています。年長児のお別れ会では年長児と乳児と一緒に過ごす時間を楽しんでいます。（行事計画書、保育日誌、職員ヒアリング等で確認）</p>
<p>(4) 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 日常的に手遊びや歌、絵本の読み聞かせ等行い年齢に合わせて言葉の理解ややり取りの楽しさを保育士も一緒に楽しみ知らせている。また、園内1階部分に貸し出しコーナーを設け、園内や家庭でも親子で本を読む機会をつくってもらっている。</p>	<p>① 日常的に取り入れている絵本の読み聞かせや歌、手遊びは、発達に合わせて適したものを保育士が選び行っています。絵本のセリフ、歌の歌詞から言葉を学び、楽しみながら言葉の理解につなげています。園の玄関を入った奥のホール部分に設定されたコーナーに絵本を設置し、子どもや保護者が自由に見られるスペースになっています。帰り際に親子で本を読んだり、貸し出しも行い、家庭でも親子で絵本を楽しむ機会を持てるようにしています。（写真、職員ヒアリングで確認）</p>

	<p>② ままごとやお店屋さんごっこが発展しやすいように年齢に合わせた保育環境を整え、日常的な遊びの中で、低年齢児は保育士が仲立ちとなり、また幼児は回数は少ないがお店屋さんごっこなどを行い（乳児も買い手で参加）、言葉のやり取りの楽しさを味わえるようにしている。</p> <p>③ 日常の挨拶の大切さや、遊びの中で「入れて」「かして」「ありがとう」などの大切さを伝えている。また子ども間のトラブルなどの際は、子ども自身の気持ちを伝える、相手の気持ちを聞くことを大切に、子どもたち自らが解決できるような働きかけを援助している。低年齢児においては保育者が気持ちの代弁など行っている。</p>	<p>② 保育室は天井が高く明るい雰囲気です。乳児クラスはゆったりとした空間のなかにコーナーを設置しています。幼児クラスも年齢に適したおもちゃや教材を揃え、自由に遊べる空間を確保しています。部屋の装飾やコーナー設定などから創造性を膨らませごっこ遊びに展開できる環境になっています。お店屋さんごっこでは乳児がお客さん役になり、幼児がお店屋さんになりきり、買い物のやり取りを再現し楽しんでいます。（写真、職員ヒアリングで確認）</p> <p>③ 挨拶の大切さを日々子どもに伝えていきます。日常の挨拶や散歩先での挨拶など保育士も率先して行い、子どものお手本になるよう努めています。保育士は、子ども同士の関わりの中で「入れて」「貸して」「ありがとう」などの言葉の大切さを伝えるとともに、「いいよ」「どうぞ」「どういたしまして」と受容する心を伝えられるよう、言葉の大切さを伝え実践できるよう支援しています。子ども同士のトラブルの時は、子ども同士で解決できる力を見守るようにしています。保育士は自分の思いを伝え、相手の思いも理解できるような関わりをし子ども同士での解決をサポートしています。年齢や必要に応じて保育士が仲立ちをして、それぞれの子どもの気持ちを代弁しお互いの思いを理解できるような関わりを支援しています。（職員ヒアリングで確認）</p>
<p>(5) 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようになるためのどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 絵本やお話に触れる機会の中から、ごっこ遊びへと発展したものを保育士が見て楽しんだり、なかよし会で保護者に参観してもらい、言葉のやり取りの楽しさや発表する喜びなどを味わい、自信をもって行動できるように取り組んでいる。</p> <p>② お姫様ごっこやヒーローごっこなどの中でなりきり遊びの楽しさと共に、イメージの共有や言葉のやり取りを行っている。ごっこ遊びの中で交わされ、イメージを共有する言葉は、表現力を育て想像性を高め、仲間意識を育てるが、時として遊びの中で言葉使いが乱暴になる時や好ましくない言葉が聞かれることもあるため、正しい言葉使いをその都度知らせているよう、保育士はその場で交わされる言葉に注意している。</p>	<p>① 自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにしています。お姫様ごっこ、ヒーローごっこなど、子どもたちは絵本やお話、自由な発想からごっこ遊びに発展し、披露しています。2月に行う“なかよし会”では、ホールの舞台上上がり保護者や保育士の前で発表する機会になっています。子どもは発表する楽しさを味わい、出来たことで子どもの自信にもつながっています。（職員ヒアリングで確認）</p> <p>② ごっこ遊びでは子どもたちは自由な発想でそれぞれの役になりきり楽しんでいます。集団でふるまう中で社会性やコミュニケーション能力が身に付き、更に言葉のやり取りによって言語力や表現力が養われています。遊びの中で、乱れた言葉遣いや、好ましくない表現をしてしまう場合も時にはありますが、保育士は子どもの発想や世界観を壊すことがないように配慮しながらも、正しい言葉</p>

	<p>③ わらべうた遊びを行い、子どもたちとの触れ合いや子どもが歌いやすい言葉遊びを行っている。</p>	<p>遣いなどを子どもたちに伝えることも大切にしています。（職員ヒアリングで確認）</p> <p>③ 触れ合いながらわらべうた遊びを楽しんで行っています。年齢によってリズム良く歌いやすいわらべ歌を選びながら取り組んでいます。わらべ歌遊びを通して、昔ながらの日本の生活や日本の心に触れ、子どもたちの情緒の安定にもつながっています。（連絡帳、職員ヒアリングで確認）</p>
<p>(6) 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 園周辺は自然に恵まれ海や多数の公園があり、木々や草花が季節ごとに変化する姿を見ることができる。制作や遊びの材料に取り入れられるものを持ちかえてくることも多い。子どもたちが自由な発想で遊べる時間を設けたり、幼児は縦割り保育を行い、リズム遊びや製作なども取り入れ異年齢のかかわりを設けて、表現活動が豊かになるようにしている。</p> <p>② 毎月行う誕生会には、会の最後に年長児が歌を1曲披露している。年長児が上手に歌う姿を見て、他のクラスの子どもたちが憧れをもち、自分たちも皆の前で歌いたいという期待感をもっている。</p> <p>③ 年齢に応じ、ままごとごっこに自然物を利用して遊んでいる。また、幼児が主体となり。製作物を作ったり、お店屋さんのイメージをふくらませ、様々なお店屋さんをつくったりして、言葉のやり取りを楽しんでいる。</p>	<p>① 園の周辺には散歩で訪れる大小様々な公園や海もあり、自然豊かな環境にあります。海や公園でひろった貝殻、木の枝、落ち葉、松ぼっくりなどを制作に使い作品を作っています。自然の材料を取り入れた自由な作品で子どもの創造性が育まれています。（写真、職員ヒアリングで確認）</p> <p>② 2階のホールで毎月誕生会を行っています。誕生会の最後には年長児が舞台上がり歌を披露するのが恒例となっています。年長クラスの姿は下のクラスの子どもたちの憧れであり目標にもなっています。年長クラスの子どもたちは年上の自信を持ち、上手に歌いたいという気持ちを持ち一生懸命に歌を披露しています。（写真、職員ヒアリングで確認）</p> <p>③ 公園や海岸には遊びや制作の材料になるものも多くあり、園に持ち帰り活動に取り入れています。たくさん集めた松ぼっくり、どんぐりで、クリスマスツリーや人形などを作っています。作った作品などは『おみせやさんごっこ』でお店に並べてみんな楽しむ計画になっています。（写真、職員ヒアリングで確認）</p>
<p>(7) 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 普段の遊びや生活の様子又行事を保護者に公開している。夏祭りでは年長児が太鼓遊びの発表を行う。一人一人が担任と息を合わせ。太鼓をたたき姿は勇ましく、夏祭りを盛り上げてくれた。年度末のなかよし会は1年間の生活を発表する場として各クラスの発表や幼児合同の歌等皆で一つの事を表現する時の気持ちや緊張感を大切にしている。</p>	<p>① 日常の保育の様子や活動の取組、行事の様子は写真を交えて保護者にお知らせしています。年間の行事予定は年度始めに保護者に伝えていきます。夏祭り、運動会、なかよし会は保護者も招いて、それまでの練習の成果や日々の成長を保護者に披露する場となっています。夏祭りでは年長児と担任が息を合わせて太鼓をたたき姿は保護者からも感激の声が上がっています。年度末のなかよし会は1年間の保育の集大成とした発表の場となっています。みんなで一つのことをやる一体感や発表の緊張感、やり遂げた達成感を感じる大切な機会となっています。（写真、</p>

	<p>② リズム遊びはやって楽しい、動いて気持ちいい、ということを前提に仲間とやるのはもっと楽しい気持ちを大切にしている。拍数小節単位で動いたり、待ったりする中で仲間の事を考えたり社会性が身に付いてくる。リズムは0歳児から5歳児まで発達に合わせた目標で取り組んでいる。</p> <p>③ 夏祭りや運動会など大きな行事を終えた後、子どもたちの中で印象に残っている事や思い出を振り返り、絵画に残している。振り返る中で、次の目標や期待が持てるようにしている。</p>	<p>行事予定表、職員ヒアリングで確認)</p> <p>② リズム遊びは0歳児から5歳児クラスまでそれぞれの発達段階に合わせてリズム感、集中力、向上心、探究心、感受性、創造性、協調性など様々な能力が養うように行っています。音楽を聴いて、反応して楽しいと思えることを大切にして取り組んでいます。(写真、職員ヒアリングで確認)</p> <p>③ 行事後には、子どもたちが印象に残っていること、頑張ったこと、楽しかったことなどを絵に描いています。絵を描きながら楽しかった行事を思い返して、感想を職員へ伝えたり、子ども同士で話す機会にもなっています。また行事を振り返り、次への目標を持ったり、今度はこうしたいといった期待や希望を持つことにもつながっています。(クラスでの作品掲示、職員ヒアリングで確認)</p>
<p>(8) 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 聞く、見る等感覚を豊かにするため、絵本や紙芝居、わらべ歌を取り入れ、聞く力・見る力に働きかけている。</p> <p>② 園庭に築山が配置されており、低年齢の子でも手や足の力を使いハイハイで登ったり、歩行がしっかりしてくると何度も登ったり駆け下りたりして楽しんでいる。こうして、乳児期より遊びながら楽しく体を動かし体幹の筋肉をつけられるようにしている。</p> <p>③ 幼児の保育室は「音楽」「科学」「光」「自然」「異文化」「絵画」「文学」「手芸」「天体」の9のテーマにそった小さな空間がある。子どもたちの主体性を大切に各々の部屋でじっくり遊べる空間を目指している。また、保育室は乳児期から玩具・絵本などは子どもが選択し興味関心を持って遊べるように、発達に合わせた保育空間環境となるように心がけている。</p>	<p>① 子どもの聞く力、見る力を養うために、絵本、紙芝居、わらべ歌を多く取り入れています。各保育室には年齢に合わせた絵本や子どもに人気の絵本を配置しています。絵本の読み聞かせや紙芝居、わらべ歌は日常的に取り入れ、保育士も楽しみながら行っています。子どもの聞く・見る等の感覚を豊かにしています。(日誌、職員ヒアリングで確認)</p> <p>② 園庭には築山が作られ、子どもたちに人気の遊び場の1つとなっています。低年齢の子どもでも手足を使いながら登っています。上ったり下りたり、滑り台を滑り降りたりと繰り返し遊んでいます。楽しく遊びながらも手足や体をしっかり使うことで自然と力が付き子どもの発達につながっています。(職員ヒアリングで確認)</p> <p>③ 3、4、5歳児の保育室は可動式の扉で仕切られていますが、扉を開くとオープンフロアにもなります。3、4、5歳児の保育室は天井が高く、中二階、二階があり9つの小さな小部屋が設けられています。小部屋は横のクラスにもつながっていて、行き来できるようになっています。小部屋は9のテーマに沿った空間となっていて『音楽の部屋』『光<影絵>の部屋』『天体の部屋』『異文化<民族衣装>の部屋』『自然<箱庭>の部屋』『美術絵画の部屋』『手芸の部屋』『科学の部屋』『文学の部屋』に分かれ、それぞれのテーマに関連する本や教材が用意されています。小部屋には自由に行き来でき、自分の好</p>

		<p>きなことを選んでじっくり遊び込める環境が用意されています。（写真、職員ヒアリングで確認）</p>
<p>(9) 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 園庭は将来的に森になるよう中央に植樹しており、山砂を一面に敷いたり、砂場、泥場、滑り台、築山などを配置し、秘密基地遊びや子どもたちが思い思いの場所で活動している。また駐車場の上はボルダリングでしか登れない場になっており、子どもたちの活動意欲をそそっている。日々、安全に配慮し戸外での活動を多く取り入れている。</p> <p>② クラスや異年齢の散歩では、海に行った際はシーグラス拾いや貝殻探し等行い海に親しみをもち、また辻堂海浜公園では園にない遊具や、ザリガニ釣りを楽しんでおり、釣ってきたザリガニやエビを園で飼育している。また近くの松下政経塾で拾ってきたどんぐり、松ぼっくりなどは製作物に利用している。</p> <p>③ 園庭には井戸があり、横に田・畑をつくり栽培・収穫を一緒に行うことで食農保育や食への関心を高めている。また金魚やカブトムシ、また、地域から貸し出される鈴虫等、年齢に合わせ動植物の世話をしたり、命の大切さを学んでいる。</p>	<p>① 園庭の中央に植樹がしてあり、将来的には森になるようにイメージされています。子どもは慣れた様子で植樹されている木を避けながら走り回っています。人気の築山や、避難用に設けられている2階からの滑り台も日頃から使うことでスムーズに滑れるように配慮し、日常の遊びにも使われています。泥んこ遊び、秘密基地遊びなど自由に遊べ、ボルダリングが楽しめる壁面もあり、登らないと行けない駐車場上のスペースを目指して挑戦しています。子どもが好きな遊びに集中して遊び込める環境が屋外にも設定されていて、子どもたちの活動意欲を引き付けています。（職員ヒアリングで確認）</p> <p>② 海が近くにあり、散歩で訪れた際にはシーグラスや貝殻を集めたり、波が打ち寄せる様子を眺めたりと身近な環境に親しみながら散歩を楽しんでいます。広大な辻堂海浜公園では遊具で遊んだりザリガニ釣りができ、子どもの楽しい遊び場の一つとなっています。松下政経塾の敷地内ではたくさんの松ぼっくりやどんぐり拾いをし、制作に使用しています。近くにある自然や環境を利用して子どもの興味や関心につながる活動を行っています。（パンフレット、写真、職員ヒアリングで確認）</p> <p>③ 園庭には田んぼ・畑があります。井戸があり、この豊富な水を使って稲作・野菜作りを園児自ら体験しています。体験を通して、栽培の大変さや収穫の喜びを感じ、食への興味、関心を高めています。鳥に食べられてしまったことで、子どもの発言から“かかし”を作りました。また、カブトムシ、金魚、ザリガニなどを飼育してエサやりなどのお世話をしています。（写真、日誌、職員ヒアリングで確認）</p>

<p>(10) 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 自分たちで育てた野菜を使用して、クッキング保育を行ったり、0歳児から食材に触れる機会を設け、食への興味・意欲を高めている。</p> <p>② 個々の排泄間隔や排泄の訴えを大切にして排泄指導を行っている。また、低年齢児は排泄が成功した時一緒に喜び、意欲が育つようにしている。</p> <p>③ 幼児は主食も園で提供することで出来たてのものを食べられる。また幼児は2階のランチルームで、栄養士・保育士が配食したものを量をリクエストしながら子ども自身が選び、運んでいる。</p>	<p>① 園では食農保育に力を入れ、『食』に関する様々な取り組みを行っています。子どもたちは園庭で栽培し収穫した野菜類を使ってクッキング保育をし、食べたり、家庭に配るなどしています。食材に触れることも大切にし、給食で使用する食材の下処理などを子どもがお手伝いし、食材に触れる機会を作っています。クッキングやお手伝いは年齢に応じてできることから始め、全クラスで取り組み、子どもの食への興味や関心へつなげています。(パンフレット、クッキング保育計画、写真、職員ヒアリングで確認)</p> <p>② 排泄については個人差もあるため、個人別のカリキュラムを重視して個別対応を大切にしています。保育士は個々の排泄間隔を考慮した声かけやトイレへの促しなどを行い、排泄の気持ち良さを感じられるようにしています。子ども自らの意思表示を大切にし、上手く出来た時には褒めて喜び、自信につながるような関わりをしています。保護者との連携も密に取り、連絡帳や口頭での情報交換を大切にしています。1歳の中ごろから個々に合わせてトイレトレーニングを始めています。(職員ヒアリングで確認)</p> <p>③ 幼児クラスの給食は2階のランチルームで食べています。食事は栄養士、保育士が取り分け、子どもたちは自分の食べられる量の増減を伝えながら自分で選び自分の席に運びます。給食は適温適食を心がけ、米飯食を基本としたバランスがよく美味しいものを提供するように努めています。(職員ヒアリングで確認)</p>
<p>(11) 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 身の回りのことを自分で行う気持ちを大切にしながら、一人一人に応じた援助をすることで、自分でできたときの達成感を感じ、自信に繋がるように関わっている。</p> <p>② 集会では、健康に関する紙芝居やパネルシアター等を使い健康に過ごすためにはどうすべきかを伝えたり、連絡帳や掲示、園だより等で家庭で関心を持ってもらえるようにしている。</p>	<p>① 遊んだ後は自分たちで片付けることを伝えていきます。入っていた所に上手に片付けられたことで、自分でできた時の達成感を感じ自信を持てるようにしています。1歳児には、自分で好きな服を選んで着るよう支援しています。(職員ヒアリングで確認)</p> <p>② 毎月1日に行う幼児集会の中で、健康に関することやうがい、手洗いの大切さについて伝えていきます。パネルシアターや紙芝居などを使い分かりやすく、楽しみながら理解できるように取り組んでいます。基本的な生活習慣は、皆で一緒に行動することで子どもたちに大切なこととして知らせていきます。(職員ヒアリングで確認)</p>

	<p>③ 活動や年齢に合った休息が取れるよう、静と動のバランスに配慮している。また、子どもたちには紙芝居や実際の指導を通じ休息の大切さを知らせている。</p>	<p>③ その日の活動内容や子どもの年齢などに応じて休息を取り入れながら保育を行っています。静と動のメリハリを大切に一日の計画を組み込んでいます。子どもにも日々のなかで休息の大切さを伝えていきます。静かに遊ぶことや、眠たくない子どもにも横になり休むことの大切さを伝えていきます。（職員ヒアリングで確認）</p>
--	---	---

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 近隣に海や複数の公園が点在している中に園があり、子どもたちの意見を取り入れて散歩先なども決めている。海へ行った際はシーグラス・流木・貝殻などこどもの気持ちに添って園に持ち帰り、その自然物を利用し制作を行う時もある。</p> <p>② 5歳児クラスでは子どもが自由にのびのびと表現活動ができるように画材用具、廃材など子ども他の手の届くところに用意し、自由に作ったり描いたりすることを楽しんでいる。保育士は自らの考えで行動し、取り組む姿を見守っている。</p> <p>③ 畑ではトマト・キュウリ・枝豆・さつまいも・里イモ等多くの野菜を育て、田んぼでは田植えも行い日々の草取り、生長の様子、収穫を通し、栽培の大変さや喜びを味わっている。クッキング保育ではトマトジュース作り・梅干しづくり、梅干しを利用してのおにぎりづくりをし、舌で味わい・香りを感じたりと五感で感じることを大切にしている。</p>	<p>① 園の周辺には、大小の公園や海が間近にあり、自然に恵まれた環境にあり、この環境を活かした保育を行っています。散歩の行き先は子どもの意見から決めることもあります。お弁当持参でおもいっきり遊ぶ機会にもしています。海で拾った貝殻など子どものお気に入りの物を園に持ち帰り制作に使ったり、飾ったりしています。立地条件を十分に活用し、親しむことで、子どもたちの豊かな心と身体を育むことができます。(パンフレット、歩き遠足のお知らせ、職員ヒアリングで確認)</p> <p>② 子どもの自主性・主体性を育むため、保育室内は子どもが自分で好きなものを選んで遊べるような環境構成になっています。5歳児のクラスでは紙やクレヨン、絵具などの画材用具や、牛乳パックやペットボトルなどの廃材も子どもが自由に使えるように置かれています。好きな絵を書いたり、作品を作るなど思い思いに好きなことを表現できる環境を用意しています。(職員ヒアリングで確認)</p> <p>③ 園庭の一部に作られた畑では、季節ごとの様々な野菜を栽培しています。隣の田んぼでは田起こしから行った本格的な田んぼでお米を作っています。子どもも作物のお世話をし、成長する過程を観察しています。作物の被害からも学ぶことがあり、かかしを作るアイデアや甘い作物が食べられてしまうなどよく観て、考えることにつながっています。育った作物の収穫から喜びを感じ野菜への関心が育まれています。育てた作物や野菜などは調理の下準備で触れる機会もあります。クッキング保育で作った梅干しを使ったおにぎりを食べ素材の味を味わう(味覚)、匂いを感じる(臭覚)など五感を意識し、豊かな心と体の成長に寄与しています。(職員ヒアリングで確認)</p>

<p>(2) 保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 支援を必要とする子については、状況に応じて加配制度を利用し、担任とは別に職員を配置し、行動を見守ったり援助し、個々に応じた支援を行っている。</p> <p>② 家庭と連携しながら、保育所訪問支援を利用して、専門的に月2回来園してもらい、訪問支援指導員との話し合いを月1回設け、相談指導を行ってもらい、日々の保育に活かしている。また指導内容については職員会議で全職員に周知し、共有している。</p> <p>③ 朝夕の保育については、少しでも落ち着いて過ごせるよう、職員の勤務体制を細かく決め、特に乳児は少人数集団で過ごせるように配慮している。</p>	<p>① 支援を必要とする子が複数在籍しています。年の状況により加配の職員を置き、さらに園独自で職員を増やすなどして個別に支援を行っています。支援を必要とする子については、職員間で情報共有し皆で支援できるようにしています。(職員ヒアリングで確認)</p> <p>② 療育センターからは、月2回巡回で来園してもらっています。訪問支援相談員との話し合いでは支援を必要とする子の状態を確認し、相談やアドバイスを受ける体制を整えています。話し合いの内容は全職員間で情報共有し、日々の支援に活かしています。(職員ヒアリングで確認)</p> <p>③ 子どもが落ち着いた生活が送れるように、“言葉のかけ方”にも配慮をしています。専門の先生から具体的な指導を受け、保護者も含めて、皆で実践しています。夕刻のお迎えでも、「帰るよ」「戻るよ」とはすぐに言わず、“水筒をもってきて”等、生活の流れに沿って伝えることが大切と認識しています。(体調不良時の記録、職員ヒアリングで確認)</p>
<p>(3) 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関する特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください</p>	<p>① 食事に関してはアレルギーフリーの献立を導入しており、調理に卵・乳・小麦を使用していない。牛乳はカルシウム摂取量を考慮して、おやつに飲料として提供している。(乳アレルギー児は麦茶を提供) その他のアレルギー食品がある場合は、除去食として提供している。(アレルギー児には個別のトレイ、名札、ラップを使用し誤提供がないように気を付けている)</p> <p>② 離乳食については家庭と連携し、毎月家庭で食べた食品をチェックして保護者・栄養士・担当保育士が確認しながら、保育園で提供している。また月1回離乳食会議を設けたり、日々の離乳食の状態を保育士と栄養士が確認しながら提供している。また、給食に提供が難しい子については、家庭から弁当を持参してもらい温めて提供している。乳児についてはアレルギーの状況に応じて個別のテーブルを使用し、他児の食事に手を伸ばさないよう配慮をしている。</p>	<p>① 園が提供する給食はアレルギーフリーに対応し卵、乳、小麦を使用せず、食物アレルギーのある子どもも他児と同じ食事が食べられるようになっていました。その他のアレルギー食品があれば、除去食を提供しています。除去食の提供には、誤配食が発生しないように、個別トレイ、名札、ラップを使用するなどマニュアルに定める手順・ルールに従い慎重な対応をしています。(献立表、職員ヒアリングで確認)</p> <p>② 乳児保育での離乳食提供時は家庭との連携を心がけています。月1回、離乳食会議(調理師・担任・園長出席)を行い離乳食の提供状況を詳細に確認し対応を話し合っています。献立表との関係もあります。給食提供が難しい場合には、家庭と相談の上、家からお弁当・スープなどを持参してもら場合もあります。乳児のアレルギーがある子どもは状況に応じて個別テーブルを使用し、他の子どもの食事に触れないようにするなどの対応をしています。(職員ヒアリングで確認)</p>

	<p>③ 体調不良児については、保護者に迎えを依頼し、迎えが来るまでの間保健室・事務室で別保育を行い安静に過ごす。再登園の際は感染症の内容に応じて登園許可証の提出を求め、集団生活が可能であることを確認している。</p>	<p>③ 体調不良の子どもは、保健室・事務室のベッドで安静に過ごすようにし、職員が見守るようにしています。保護者には迎えの要請を行い、静かな活動ができる状況であればお迎えが来るまで別保育で対応しています。お迎えを要請するか、様子を見るかの判断は、園長、主任で行っています。感染防止のため、再登園の際はかかりつけ医の許可があつてからの登園をお願いし、感染症の際には登園許可証の提出を依頼しています。（体調不良時の記録、職員ヒアリングで確認）</p>
<p>(4) 食に関しての特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 田畑での米野菜の収穫物を利用したのクッキング保育の他、食材との触れ合いを大切に当日の献立に使用する野菜の下処理として、0歳児はもやしを手でぼきぼき折ったり、1歳児はキャベツちぎりその他しめじのほぐしやかぼちゃの種取、玉ねぎの皮むきなど年齢にあった取り組みを行っている。また、園庭でサンマを焼き、幼児は一匹ずつ提供し、魚の頭や骨・背びれ尾びれなど魚を知る機会を設けている。</p> <p>② 梅干しや味噌づくり、また切り干し大根づくり、餅つきなど、実際に作ることで日本の伝統食を大切にしている。また季節ごとの行事食を取り入れ日本文化の伝承を行っている。</p> <p>③ 幼児については2階のランチルームで栄養士・保育士が盛り付けを行い、適温給食を実施している。また、原則毎日保育参加時に、保護者が希望すれば一日3食、誕生会の時は10食まで、試食の提供を行い親子で給食を共に食べている。</p>	<p>① 園の田畑で栽培・収穫した食材を使ったクッキング保育を行っています。自分たちで育て、収穫し、調理し、食べてみることを実践しています。食材に触れる機会も大切と考え、給食に使用する食材を洗う、皮を剥く、種を取る、ほぐすなど年齢に応じてできることに取り組み、0歳児からお手伝いに参加しています。また園庭でサンマを焼いて、幼児には1匹丸ごと提供し、魚の姿や頭、骨、ヒレなどを実際に見て知りながら、食事をする体験を取り入れるなど、実際に見る、触れるなど子どもの興味関心につなげるように取り組んでいます。（食育計画、写真、職員ヒアリングで確認）</p> <p>② 梅干しや味噌作り、切り干し大根や干し柿作り、餅つきなど日本の伝統食を大切にしながら、伝統食に触れる体験を行っています。また、鏡開き、七草、ひなまつり、端午の節句など日本の伝統行事にちなんだ行事食を提供し、季節感や旬を大切に、日本ならではの文化に親しみ、文化の継承にもつながっています。（職員ヒアリングで確認）</p> <p>③ 幼児は、2階のランチルームで全員が集まり食事をしています。園で働く大人も集まり楽しく食事をしています。給食は適温提供を心がけ、栄養士、保育士が配食を行っています。保護者も『保育参加』時に一日3食、誕生会には10名まで希望により園児と同じ食事提供を行い、保護者にも積極的に紹介しています。（保育参加表、職員ヒアリングで確認）</p>
<p>(5) 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 母親主導になりがちな子育てに、父親に積極的に参加してもらい、保育園とのつながりを深めようと「おやじの会」を行っている。父親の有志を集い、園庭整備、幼児と一緒に田植え、地引網など行った。</p>	<p>① 園児の父親の有志を中心とした、「おやじの会」を発足し、大きな役割を担っています。園庭の整備（田畑の環境改善）、幼児と一緒に田植え、海岸での地引網、園庭での焼き魚の会など活発な活動があり、積極的な父親の子育て参加を推進する役割を</p>

<p>さい</p>	<p>② 毎日の保育の様子を玄関に各クラスごとに掲示したり、クラスに毎月の保育や家庭との連携内容について掲示し、保育園の様子を知らせたり、育児に関する連携を図るようにしている。</p> <p>③ 年に2回クラス別懇談会を実施して年齢の発達や3月までの保育の取り組みや保育方針また、保育の結果を伝たり、懇談を行い、問題などを共に考えたり、家庭の協力をお願いし連携を図っている。また、必要に応じて個人面談を行い、家庭や園での様子を話し合い、子どもの様子を共有しながら協力して子育てが行われるようにしている。</p>	<p>担っています。園の大きな特徴となっています。（職員ヒアリングで確認）</p> <p>② 玄関にその日の活動の様子をクラスごとに掲示して、保護者にお知らせしています。各クラスには今月の保育目標などを掲示するとともに、子どもに関する情報提供を行い、家庭との連携を大切にし、家庭と園の双方で協力し子どもを育てるより良い環境を作るように努めています。（園内掲示、職員ヒアリングで確認）</p> <p>③ 年2回クラス別懇談会を行っています。懇談会では子どもの育ちやそれに応じた取り組み、保育内容について、また園の方針などを説明しています。懇談を通じて園と保護者とで情報交換を行い、保護者協力を募る場にもなっています。出された意見や問題は職員間でも共有し、園運営に活かされています。個人面談では家庭での子どもの様子も確認しながら、子どもの情報共有を行い、その子にあった対応ができるように家庭と連携して保育にあたっています。（職員ヒアリングで確認）</p>
<p>(6) 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 保育園では地域の育児支援の1つとして、一時預かり保育を実施している。家庭にいる1歳以上就学未満のお子さんを預かることで、育児負担の軽減や、子育ての孤立化に対応している。</p> <p>② 子育て支援の一環として、同年齢の子どもたちと遊ぶことで、育児への戸惑いや不安悩みの解決の一助となるよう、年8回「わくわく広場」と呼ばれる開放行事や、平日園庭の開放を行い、保育園児と一緒に遊ぶ機会を設けている。</p> <p>③ 地域の公民館との連携として、公民館祭りに保育園児の作品を紹介したり、保育園の様子を紹介したり、育児相談を行ったりしている。また年2回公民館が主催する子育て講座に保育・子育てに関する講師として職員が参加し、育児支援を行っている。</p>	<p>① 園では一時預かり保育を行っています。家庭において一時的に保育が困難になった児童に、必要な保育を提供する事業として受け入れています。保育士の配置数など通常保育との関係上、受け入れには制限もありますが、可能な限り受け入れに対応し、保護者の負担軽減や、子育ての孤立化に対応し、多様な保育ニーズへに答え、地域の子育て支援として実施しています。（職員ヒアリングで確認）</p> <p>② 年に8回「わくわく広場」（開放行事）を開催し、参加する子どもと同じ年齢のクラスに入って遊んだり、水遊びや泥んこ遊びを楽しむなど地域交流の場となっています。また月～金曜は雨の日以外毎日園庭開放を行い、遊びの場を提供しています。保護者同士で交流ができる場にもなり、育児の悩み、不安などを共有できる場にもなり、地域の子育て支援施設としての役割を担っています。（職員ヒアリングで確認）</p> <p>③ 周辺地域にある辻堂公民館の公民館祭りで園児の作品展示をしたり、育児相談を行っています。また公民館主催の子育て講座「親子で遊ぼう」に保育士が講師として参加協力し、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます。（職員ヒアリングで確認）</p>



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323